

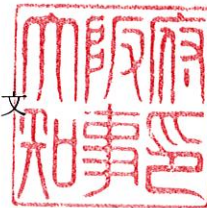
## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 兵庫県明石市魚住町清水2400番地の9

氏 名 有限会社明石浚渫興業  
代表取締役 吉岡 裕史

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

大阪府知事 吉村 洋文



許 可 の 年 月 日 令和 3 年 10 月 12 日

許 可 の 有 効 年 月 日 令和 8 年 10 月 11 日

### 1. 事業の範囲

事業の区分： 積替え・保管を含まない

産業廃棄物の種類

- 1 汚泥
- 2 廃油
- 3 廃プラスチック類
- 4 紙くず
- 5 木くず
- 6 動植物性残さ
- 7 ゴムくず
- 8 金属くず
- 9 ガラスくず
- 10 がれき類

石綿含有産業廃棄物を含む

水銀使用製品産業廃棄物を含む 水銀含有ばいじん等を除く

以上10種類

### 2. 許可の条件

なし

### 3. 許可の更新又は変更の状況

平成23年10月12日 当初許可

令和 3 年 11 月 11 日 更新許可

4. 府内の政令市による積替え許可の有無 無

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有

以下余白